

令和6年8月29日

会員各位

総本部サーバー不具合により利用できない期間があったため受講期間を延長しています。

公益社団法人不動産保証協会兵庫県本部
本部長 南村 忠敬
教育研修委員長 司 みゆき

令和6年度第1回法定研修会（eラーニング）開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は協会事業にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、このたび兵庫県本部主催による令和6年度第1回法定研修会（eラーニングを活用した研修会）を下記要領により開催いたします。本研修会は、宅地建物取引業法64条の6に基づく研修会となりますので、必ず受講して下さい。なお、受講の有無（研修会出席）の要件となりますので、講義内容に関連した設問の解答も併せてお願いいたします。

敬具

実施期間 **令和6年7月12日から令和6年8月31日まで**

講義内容 「借地借家法の体系的理解と実務①」【借地編】
講師 弁護士 吉田 修平 氏

9月12日(木)まで延長

受講方法 ラビーネット（URL：<https://portal.rabbynet.zennichi.or.jp/>）にアクセスし、「全日保証eラーニング研修」のアイコンを選択します。研修システムに移行しますので「法定研修会」のメニューより受講します。

動作環境 安定した動画再生ができるパソコン・タブレット等の端末とインターネット回線

受講完了条件 講義動画全編を最後まで視聴し、設定された[効果測定]の設問について合格したうえで、アンケート回答、研修済証発行を行う。
※「eラーニングによる法定研修」では法定研修手帳に受講済印は押印いたしません。

受講対象者 兵庫県本部に本店・支店が所在する会員のうち宅地建物取引業の業務に従事し、従業者名簿に記載かつ各支部事務局に届出されている従業者の方。
本支店毎に1名の受講が必須です。1名以上複数の受講も可能ですが、受講カウントは1回となります。

【※eラーニング視聴が困難な方へ】

動画視聴のための機器又はインターネット回線が準備できない、動画視聴ための機器操作が困難である等の理由により「eラーニング法定研修会」を受講できない会員様は、各支部にてパソコン(DVD視聴)をご利用いただき、「eラーニング法定研修会」を受講いただくことが可能です。各支部での受講をご希望される方は所属支部までお電話ください。(ご予約が必要です。)

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く） 10:00～16:00 ※臨時休業の場合がございます。

☎ 姫路支部：079-288-1947、神戸支部：078-261-0903、阪神支部：0798-38-6066

【令和6年度法定研修会実施予定】

地区	第1回	第2回	第3回	特別研修会
姫路	eラーニングによる法定研修会 (7/12～ 9/12)	eラーニングによる法定研修会 (9/13～10/31)	eラーニングによる法定研修会 (11/15～12/31)	eラーニングによる特別研修会 (R7年 1/14～2/28)
神戸				
阪神				

【eラーニング操作方法】

① ラビーネットにログイン ※推奨：GoogleChrome

アドレス：<https://portal.rabbyneta.zennichi.or.jp/>
ラビーネットのIDとパスワードでログイン

ラビーネットログイン ID・パスワードがご不明な方は、「ラビーネットID・パスワードをお忘れの方」をクリックしてください。



② 「コンテンツ（お役立ち情報・サービス）」より、「eラーニング」のアイコンをクリック



③ 画面左手の「法定研修会」（オレンジ色）をクリック



④ それぞれの動画の▶をクリックして受講開始



⑤ 受講完了

※すべての講義を視聴し、**効果測定合格後**に
研修済証のダウンロードができれば完了です。

効果測定結果

合格

5問中5問正解

研修済証をダウンロードする



これにて講義は終了となります。お疲れさまでした。
アンケートのご協力をお願いします。

アンケート回答に進む >

研修済証がダウンロードできます

研修済証をダウンロードする ↓